

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月6日
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年5月30日の取締役会において、当社のシェアードサービス業務を新たに新設する会社へ承継すること（以下、「本新設分割」といいます。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。
なお、本新設分割の詳細については未定であり、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 本新設分割の目的

当社は、平成24年4月から、「SSC本部（シェアードサービスセンター）」（以下、「SSC本部」といいます。）を設置し、グループ会社の間接部門業務を集約化、コスト削減と効率化に取り組んできました。今回、更なるコスト削減や効率化のため、SSC本部をシェアードサービス新会社として分社化、間接部門業務の受託を事業として遂行します。今後、連結経営の効率化と企業体質強化の実現に向けて、業務プロセスの標準化・統合化、あるいはアウトソースの活用などによる徹底した効率を追及し、サービス品質・機動性の向上を図り、グループの更なる効率化を推し進めるべく分社化することといたしました。

(2) 本新設分割の方法、当社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他の財産の内容、その他の新設分割計画の内容

本新設分割の方法

当社を新設分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする新設分割です。

当社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他の財産の内容

現時点では未定であります。

その他の新設分割計画の内容

イ 本新設分割の日程

基本方針承認取締役会	平成25年5月30日
新設分割計画書承認取締役会	平成25年7月31日（予定）
新設分割予定日（効力発生日）	平成25年10月1日（予定）

ロ その他の本新設分割の内容

現時点では未定であります。

(3) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では未定であります。

(4) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	現時点では未定であります。
本店の所在地	現時点では未定であります。
代表者の氏名	現時点では未定であります。
資本金の額	現時点では未定であります。
純資産の額	現時点では未定であります。
総資産の額	現時点では未定であります。
事業の内容	間接部門業務の受託

以上